

議会運営委員会の概要

1 12月定例会追加提出案件の概要について

- ・総務部長から、資料「令和4年12月定例会追加提出案件」により説明があり、了承された。

2 12月定例会日程の変更（案）について

- ・議事調査課長から、資料「令和4年山形県議会12月定例会日程（変更案）」により、定例会日程の変更点について説明があり、了承された。

3 議事日程第4号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により本日の日程について説明があり、了承された。

4 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について

- ・議事調査課長から、資料「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について（案）」により説明があり、了承された。

5 その他

(1) 欠席届について

- ・議事調査課長から、岡本みらい企画創造部長が病気療養のため本日の本会議を欠席するとの届け出があった旨の報告があり、了承された。

(2) 執行部からの報告事項について

① 高病原性鳥インフルエンザの対応状況等について

- ・農林水産部長から、資料「高病原性鳥インフルエンザの対応状況等について」により報告があった。

【発言概要、質疑等】

(木村委員) 現在把握している発生原因は何か。

⇒ (農林水産部長) 現時点では判明してない。現在、国の疫学調査チームが調査中であり、結果は後日公表される予定である。なお、11月に鶴岡市内で死亡したコハクチョウからウイルスが確認されていることから、野鳥の間で感染が起り、ウイルスが何らかのルートで鶏舎に持ち込まれたと推測される。

(木村委員) 体制を強化するなどして発生を食い止めてほしい。因みに、食用にもなるカモの検査は可能か。

⇒ (農林水産部長) 依頼があれば可能である。

(柴田委員) 県職員の派遣体制と従事内容はどうだったのか。

⇒ (農林水産部長) 殺処分完了まで770人が対応に当たった。その他、埋却から消

毒等にも従事したが、人数は確認中である。なお、770人の中には管内のJAや畜産関係の団体・業者、市町の職員も含まれる。

(榎津委員) 8件の相談とはどのような内容か。

⇒ (防災くらし安心部長) 主なものとして、流通している卵の安全性に関することや防疫作業従事者からの家族への感染の不安に関すること、また、殺処分はかわいそうだという意見などである。

(志田委員) 現在、渡り鳥の変死は確認されているのか。

⇒ (防災くらし安心部長) 本県では11月の1例のみだが、全国では15道県101事例が確認されている。本県では監視体制を強化しており、県全体で死亡野鳥が無いか調査している。

(志田委員) 危機管理が完璧で対応が速やかであったと感じた。感謝する。

6 次回議運開催日時

12月20日(火) 午前10時

7 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和4年12月14日（水）

午前 10 時

- 1 12月定例会追加提出案件の概要について
- 2 12月定例会日程の変更（案）について
- 3 議事日程第4号について
- 4 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について
- 5 その他
- 6 次回議運開催日時
12月20日（火）午前10時
- 7 本日の開議時刻

(令和4年12月14日議会運営委員会資料)

令和4年12月定例会追加提出案件（予定）

予 算 案 件 4 件

うち 令和4年度山形県一般会計補正予算（第6号）

補正総額 37,587百万円

補正後累計 775,080百万円

会 議 順 序 表

[議事日程第4号]

令和4年12月14日(水)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法									
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第4号、その他)										
	< 開 議 >										
2	○ 諸般の報告 (追加議案等の送付)										
3	○ 予算特別委員会の報告について										
4	○ 議案上程 (議第127号から議第156号までの30件) ○ 採決 議第156号 山形県公害審査会委員の任命について ○ 常任委員会付託 (議第127号から議第155号までの29件)	簡 易									
5	○ 議案上程 (議第157号から議第160号までの4件) ○ 知事説明 ○ 常任委員会付託 (議第157号から議第160号までの4件)										
6	○ 請願上程・常任委員会付託 < 散 会 >										
7	○ 本会議終了後の日程 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">時 刻</th> <th style="width: 30%;">委 員 会 等</th> <th style="width: 40%;">会 場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 会 議 終 了 後</td> <td>議 案 説 明 会</td> <td>予算特別委員会室</td> </tr> <tr> <td>議 案 説 明 会 終 了 後</td> <td>各 常 任 委 員 会 における意見調整</td> <td>各 委 員 会 室</td> </tr> </tbody> </table>	時 刻	委 員 会 等	会 場	本 会 議 終 了 後	議 案 説 明 会	予算特別委員会室	議 案 説 明 会 終 了 後	各 常 任 委 員 会 における意見調整	各 委 員 会 室	
時 刻	委 員 会 等	会 場									
本 会 議 終 了 後	議 案 説 明 会	予算特別委員会室									
議 案 説 明 会 終 了 後	各 常 任 委 員 会 における意見調整	各 委 員 会 室									

議 事 日 程 (第 4 号)

令和4年12月14日(水) 午前10時開議

- 第 1 予算特別委員会の報告について
- 第 2 議第127号 令和4年度山形県一般会計補正予算(第5号)
- 第 3 議第128号 令和4年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 4 議第129号 令和4年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 5 議第130号 令和4年度山形県流域下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第 6 議第131号 令和4年度山形県電気事業会計補正予算(第1号)
- 第 7 議第132号 令和4年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 8 議第133号 令和4年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)
- 第 9 議第134号 令和4年度山形県病院事業会計補正予算(第2号)
- 第 10 議第135号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議第136号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 12 議第137号 山形県職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例の設定について
- 第 13 議第138号 個人情報保護に関する法律施行条例の設定について
- 第 14 議第139号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 15 議第140号 山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 16 議第141号 都市計画街路事業(単独)に要する費用の一部負担について
- 第 17 議第142号 下水道事業(単独)に要する費用の一部負担について
- 第 18 議第143号 道路事業(単独)に要する費用の一部負担について
- 第 19 議第144号 急傾斜地崩壊対策事業(単独)に要する費用の一部負担について
- 第 20 議第145号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の締結について
- 第 21 議第146号 当せん金付証票の発売について
- 第 22 議第147号 山形県立自然博物館の指定管理者の指定について
- 第 23 議第148号 山形県志津野営場の指定管理者の指定について
- 第 24 議第149号 悠創の丘の指定管理者の指定について
- 第 25 議第150号 第1酒田プレジャーボートスポット等の指定管理者の指定について
- 第 26 議第151号 山形県酒田海洋センターの指定管理者の指定について
- 第 27 議第152号 加茂港緑地等の指定管理者の指定について
- 第 28 議第153号 山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定について
- 第 29 議第154号 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について
- 第 30 議第155号 医療事故に係る損害賠償の和解についての専決処分の承認について
- 第 31 議第156号 山形県公害審査会委員の任命について
- 第 32 議第157号 令和4年度山形県一般会計補正予算(第6号)
- 第 33 議第158号 令和4年度山形県流域下水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 34 議第159号 令和4年度山形県電気事業会計補正予算(第2号)
- 第 35 議第160号 令和4年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第3号)
- 第 36 請願

常 任 委 員 会 付 託 表

(令和4年12月定例会)

委員会名	件 名
総 務	<p>議第127号 令和4年度山形県一般会計補正予算（第5号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第1款議会費、第2款総務費ただし第2項の一部を除く、第4款衛生費第1項の一部及び第2項の一部、第6款農林水産業費第1項の一部、第10款教育費第1項の一部</p> <p style="padding-left: 20px;">3 第3条第3表 債務負担行為補正 1追加中 給与等システム改修業務委託契約から県議会議員選挙公報印刷製本業務委託契約まで</p> <p>議第135号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第136号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について</p> <p>議第137号 山形県職員の定年等に関する条例の一部を改正する等の条例の設定について</p> <p>議第138号 個人情報の保護に関する法律施行条例の設定について</p> <p>議第139号 山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第140号 山形県個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第146号 当せん金付証券の発売について</p> <p>議第157号 令和4年度山形県一般会計補正予算（第6号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳入全部、歳出 第2款総務費</p> <p style="padding-left: 20px;">3 第3条第3表 地方債補正</p>
文教公安	<p>議第127号 令和4年度山形県一般会計補正予算（第5号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第9款警察費、第10款教育費ただし第1項の一部及び第7項の一部を除く</p> <p>議第153号 山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定について</p> <p>議第154号 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について</p> <p>議第157号 令和4年度山形県一般会計補正予算（第6号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第9款警察費、第10款教育費</p> <p style="padding-left: 20px;">2 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第9款警察費、第10款教育費</p>
厚生環境	<p>議第127号 令和4年度山形県一般会計補正予算（第5号）中</p> <p style="padding-left: 20px;">1 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第3款民生費、第4款衛生費ただし第1項の一部及び第2項の一部を除く、第6款農林水産業費第4項の一部</p> <p>議第134号 令和4年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）</p> <p>議第147号 山形県立自然博物館の指定管理者の指定について</p> <p>議第148号 山形県志津野営場の指定管理者の指定について</p> <p>議第155号 医療事故に係る損害賠償の和解についての専決処分の承認について</p>

	議第157号 1 2	令和4年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第3款民生費 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第3款民生費
農林水産	議第127号 1 3 議第157号 1 2	令和4年度山形県一般会計補正予算（第5号）中 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款農林水産業費ただし第1項の一部及び第4項の一部を除く 第3条第3表 債務負担行為補正 2変更 令和4年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第6款農林水産業費 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第6款農林水産業費
商工労働 観 光	議第127号 1 議第128号 議第157号 1	令和4年度山形県一般会計補正予算（第5号）中 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第2款総務費第2項の一部、第5款労働費、第7款商工費、第10款教育費第1項の一部及び第7項の一部 令和4年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第1号） 令和4年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第7款商工費
建 設	議第127号 1 2 3 議第129号 議第130号 議第131号 議第132号 議第133号 議第141号 議第142号 議第143号 議第144号 議第145号 議第149号 議第150号 議第151号 議第152号 議第157号 1 2 議第158号 議第159号 議第160号	令和4年度山形県一般会計補正予算（第5号）中 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款土木費 第2条第2表 繰越明許費補正 第3条第3表 債務負担行為補正 1追加中 建設事業情報総合管理システム稼働基盤に係る機器等及びデータセンター賃貸借契約から酒田港整備事業まで 令和4年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号） 令和4年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第1号） 令和4年度山形県電気事業会計補正予算（第1号） 令和4年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号） 令和4年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号） 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の締結について 悠創の丘の指定管理者の指定について 第1酒田プレジャーボートスポット等の指定管理者の指定について 山形県酒田海洋センターの指定管理者の指定について 加茂港緑地等の指定管理者の指定について 令和4年度山形県一般会計補正予算（第6号）中 第1条第1表 歳入歳出予算補正中 歳出 第8款土木費 第2条第2表 繰越明許費補正 1追加中 第8款土木費 2変更 令和4年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第2号） 令和4年度山形県電気事業会計補正予算（第2号） 令和4年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

請 願 上 程 一 覧 表

令和4年12月定例会

区分	番号	受理年月日	関係委員会	件名	提出者	紹介議員	審査結果	措置
請願	46	4.12.1	総務	世界平和統一家庭連合の解散命令を裁判所に請求することを国に求める意見書の提出について	山形市木の実町12-37 9条改憲NO!やまがた県民の会 共同代表 高木 紘一 外1名	松田、青木、青柳		

付託委員会	件数	審査結果			
		採択	不採択	継続審査	撤回
総務	1				
計	1				

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について（案）

1 開催日時

令和4年12月15日（木） 各常任委員会終了後

（午後1時頃から1時間程度）

2 場 所

予算特別委員会室

3 調査事件

新型コロナウイルス感染症対策等について

4 内 容

以下の2者から、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた取組み等についての意見聴取

（1）株式会社モス山形 代表取締役 やま山 もと本 まさ正 ゆき幸 氏

（2）銀山温泉組合 副組合長 こ小 せき関 けんたろう健太郎 氏

高病原性鳥インフルエンザの対応状況等について

1 鶴岡市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザの対応状況と今後の予定

対応状況（令和4年12月13日17:00現在）	今後の予定
<p>【ウイルス検査等の状況】</p> <p>12/ 7 9:40 ○鶴岡市内の養鶏場(鶏種:採卵鶏)から異状家さんの通報</p> <p>12/ 7 20:30 ○簡易検査による陽性確認を受け、直ちに山形県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議を開催</p> <p>12/ 8 8:00 ○遺伝子検査の結果、「H5亜型」の鳥インフルエンザであることを確認。これを受けて農林水産省と協議のうえ、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確定</p> <p>12/13 17:00 ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門における検査の結果、「H5N1亜型」の高病原性鳥インフルエンザの患畜と確定</p>	<p>○特になし</p>
<p>【発生農場の対応（庄内町の関連農場含む）】</p> <p>12/ 8 8:00 ○疑似患畜(生存鶏)の殺処分開始</p> <p>12/10 1:50 ○殺処分(68,382羽)終了</p> <p>12/11 19:20 ○処分鶏の埋却処理終了</p> <p>12/12 17:00 ○農場全体の消毒終了</p> <p>12/12 19:40 ○防疫措置完了</p>	<p>○発生農場及び関連農場において、1週間隔で2回の消毒を実施</p>
<p>【周辺農場の対応】</p> <p>12/ 8 ○移動制限区域及び搬出制限区域を設定</p> <p>12/ 8 ○消毒ポイントでの畜産関係車両の消毒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤島体育館駐車場 9:50 開始 ・羽黒コミュニティセンター 10:15 開始 ⇒ 12/10 20:00 終了 ・古関(庄内町) 13:10 開始 ・広野(酒田市) 16:00 開始 ⇒ 12/10 20:00 終了 ・白山駐車帯 14:20 開始 <p>12/13 ○移動制限区域内の農場(1箇所)においてウイルス検査を実施し、陰性を確認</p>	<p>○移動制限及び搬出制限の継続</p> <p>○移動制限区域内にある農場の清浄性確認検査を12/23(防疫措置完了後10日経過)に開始し、結果が陰性であれば搬出制限区域を解除(12/27に結果判明)</p> <p>○清浄性確認検査が陰性の場合、1/3の0時(防疫措置完了後21日経過)に移動制限を解除、併せて消毒ポイントでの畜産関係車両の消毒を終了</p>

【防疫措置状況】



2 県内農場における消毒等防疫体制の強化

感染拡大防止に向け、県内の鶏飼育農場に対し、農場の消毒や野生動物の侵入防止等、飼養衛生管理基準の遵守を徹底する。

3 野鳥の異常の監視の強化

環境省から指定される野鳥監視重点区域において、野鳥の異常の監視を強化するとともに、市町村及び関係機関に対して、県民への注意喚起を依頼する。

4 相談窓口の開設

12月8日より、畜産振興課や各保健所等に「高病原性鳥インフルエンザに関する相談窓口」等を開設しており、12月12日現在8件の相談が寄せられている。当面の間、相談窓口を設置し、相談を受け付ける。

5 風評被害の防止

鳥インフルエンザによる風評被害を防ぐため、「現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられている」ことの周知徹底を図る。

以上